

もう始まっています！

知っておきたい！

働き方改革

と

助成金の最新情報

～気になる「有給休暇5日付与義務」と「残業上限規制」＋雇用関係助成金～

セミナー前半では、今年4月からスタートした「働き方改革」について、企業が取り組む際に気になる事について専門家が説明します。「人手不足で休ませることが難しいのに、さらに有給休暇を取らせることができるの？」「残業の上限規制なんて、無理でしょ？」等、お考えの企業担当者の方もいるかと思いますが、このセミナーを機に貴社での働き方改革に取り組む際のヒントとして下さい。

また、後半では2019年度雇用関係助成金の最新情報について分かりやすく案内します。皆様へはこの機会にぜひ参加していただき、情報収集と制度活用のきっかけとして頂ければと思います。

日時

6月24日（月）

午後2時～4時

会場

沖縄県博物館・美術館

美術館 講座室

(那覇市おもろまち3-1-1 ☎ 098-941-8200)

講師

特定社会保険労務士 大城 貴子 氏

(おおしろ社労士事務所 代表)

お申し込み
・
お問合せ先

公益社団法人 北那覇法人会

(那覇市真嘉比2-5-3)

▶TEL：098-884-4408

▶FAX：098-887-0119

▶E-mail：info@kitanahahojinkai.com

受講無料

【セミナー内容】

■働き方改革

- ・有給休暇5日付与義務
会社はどうすればよいの？
何が良くて、何が悪いの？
取得できない時はどうなるの？
- ・残業時間上限規制
上限規制ってどんなこと？
どこから取り組めばいいの？
自社の残業時間は大丈夫？

■雇用関係助成金

- ・最新助成金等について
【新設】65歳雇用推進助成金
高年齢者評価制度等雇用管理改善コース
【新設】正社員雇用拡大助成事業など
- ・質疑応答

申込み方法

下記申込書を記入の上、FAXにてお申込み下さい。

※電話及びメールでの申込みもできます。

共催

公益社団法人 北那覇法人会 一般社団法人 北那覇青色申告会

【後援】事業主向け雇用支援事業 事務局（グッジョブ相談ステーション）

那覇市泉崎1-20-1（カフーナ旭橋A街区6F） ☎ 098-941-2044

「働き方改革&助成金セミナー」参加申込書

平成 年 月 日

会社名		TEL	
住所		FAX	
参加者名 (代表者)		参加人数	名 ※複数のご参加も 可能です。

【FAX送信先：098-887-0119】